



平成24年1月10日

あゆみ「フラット35S」の融資手数料優遇のお知らせ

筑波銀行（頭取：木村 興三、本店：茨城県土浦市）は、地域復興支援プロジェクト『あゆみ』の一環として、東日本大震災からの復興・住宅の省エネルギー対策を推進するため、省エネルギー性の優れた住宅について、住宅金融支援機構名称〈フラット35〉（当行商品名：あゆみ「フラット35S」）の融資手数料を平成23年12月1日受付分より優遇いたしましたので、お知らせいたします。

記

あゆみ「フラット35S」商品概要

- | | |
|--------|---|
| ①商品名 | あゆみ「フラット35S」
*住宅金融支援機構名称〈フラット35〉 |
| ②実施日 | 平成23年12月1日以降、平成24年10月31日までのお申込みで適合証明書に基づき、住宅金融支援機構のフラット35Sの適用が確定した分について適用いたします。 |
| ③融資手数料 | 借入金額に対して通常2.100%（税込）かかる融資手数料を1.785%（税込）に優遇いたします。 |

（例）借入金額 25,000 千円の場合の融資手数料額（税込）
通常 525,000円⇒優遇適用後 446,250円
優遇適用後の融資手数料は通常よりも78,750円もお得になります

- *詳細については、支店窓口またはパーソルプラザおよびすまいるプラザへお問い合わせください。
- *当行はお客様の立場にたった金融商品の開発・提供を基本理念として、事業展開してまいります。今後もお客様一人一人に対して適切な金融商品を提供できる、真のワンストップサービスの実現を目指してまいります。

報道機関のお問合せ先
筑波銀行 総合企画部調査広報室 田村 内線3730
Tel 029-859-8111

あゆみ「フラット35S」商品概要

項目	内容
商品名	あゆみ「フラット35S」 *ご融資利率・ご融資手数料がそれぞれ異なるパターン①・パターン②の2種類があります。
ご利用いただける方	次の条件をすべて満たす方 ○お申込時の年齢が満20歳以上70歳未満、かつ最終返済時の年齢が80歳未満（親子リレー返済の場合は70歳以上も申込可能） ○日本国籍を有する方または永住許可を受けている外国人の方 ○本ローンとその他のお借入金を合わせた全てのお借入金の年間返済額の年収に占める割合が、次の基準以下である方 ◆前年度税込年収 400万円未満 ……30% ◆前年度税込年収 400万円以上 ……35% *基準を満たす方の収入を合算することができます。詳しくは窓口のお問い合わせ下さい。
お使いみち	ご本人が所有（共有の場合も含まます）し、ご本人またはご親族がお住まいになる ○新築住宅の建設・購入資金 ○中古住宅（マンションを含む）の購入資金 ○セカンドハウスの建設・購入資金 *セカンドハウスは、ご本人がお住まいになるための住宅に限らせていただきます。 ○お借りかえ資金 *現在ご利用中の住宅ローンを1年以上正常にご返済されている方 《ご融資対象の住宅に関する基準》 ・床面積 ○一戸建ての場合、住宅部分の床面積が70㎡以上 ○共同住宅の場合、専有面積が30㎡以上 ・物件の価格 住宅の建築費（土地の取得費を含みます）または購入価格が1億円以下（消費税相当額を含みます）であるもの ・建築に関する要件 ①住宅金融支援機構が定める技術基準に適合する住宅 ②一戸建て住宅建築の場合、竣工時に建築基準法に定める検査済証が交付される住宅 ③共同住宅の場合、住宅金融支援機構が定める維持管理基準に適合する住宅
ご融資金額	次の条件をすべて満たす金額 ○100万円以上8,000万円以内（1万円単位） ○住宅の建築費（土地の取得費を含みます）または購入価格の100%以内 ○お借りかえ資金は、対象となる住宅ローン残高または、担保評価額の200%のいずれか低い方の金額
ご融資期間	次の①②のいずれか短い方の期間内（1年単位） ①15年以上35年以内（60歳以上の方が申込みの場合は、10年以上となります） ②返済時の年齢が80歳となるまでの年数 お借りかえの場合は、35年から現在お借入れの住宅ローンの借入日からの経過期間を引いた期間が上限
ご融資利率	固定金利（お借入からご返済までご融資利率およびご返済額は変わりません） ○ご融資利率は、返済期間（20年以下、21年以上）に応じて設定します。 ○ご融資利率は、ご融資実行時点における当行所定の利率（パターン①とパターン②により異なります）を適用します。（当月第一営業日に当月分のご融資利率が決定されます）
ご返済方法	毎月元利均等返済または毎月元金均等返済 ○それぞれ半年毎の増額返済も併用可能です（増額返済部分はご融資金額の40%以内といたします）
担保	ご融資の対象となる建物およびその敷地に、本ローンの譲受人である住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定させていただきます。 *抵当権設定費用はお客さまのご負担となります。
保証	保証人は不要です。
団体信用生命保険	原則として、機構団信制度の団体信用生命保険ご加入いただきます。（保険料はお客さまのご負担となります） *健康状態、年齢やお借入金額などにより、ご加入にできない場合があります。
火災保険	お客様の任意の火災保険にご加入いただきます。保険期間はご融資期間以上。保険金額は原則、建物の時価額もしくは再調達価格となります。ただし、土地に抵当権を設定できない場合は、その火災保険請求権上に住宅金融支援機構を質権者とする質権を設定させていただきます。（この場合、保険機関はご融資期間+1年以上となります）
ご融資手数料	ご融資時に、以下のご融資手数料（パターン①とパターン②により異なります）をお支払いいただきます。 ○パターン① ご融資金額の1.785%（消費税込） *但し、パターン①の場合で、あゆみ「フラット35S」以外のご融資金額の2.100%（消費税込） ○パターン② 一律52,500円（消費税込）
ご融資実行日	毎月1日から25日の営業日休日の場合は翌営業日
約定返済日	毎月2・7・12・17・22日のいずれかとする休日の場合は翌営業日 毎月の約定返済日と最終返済期限は同一となります 実行日から起算して初回返済日が実行日を含み9営業日以内の場合は、10営業日目日が初回返済日となります
保証料	不要です。
繰上返済手数料	ご融資後の繰上返済等にかかる手数料はございません。
その他	・本ローンはご融資実行後ただちに当行から住宅金融支援機構にローン債権を譲渡（売却）いたします。 ・住宅金融支援機構では、民間金融機関から買取った同様のローン債権を証券化して投資家向けに販売いたします。 ・ローン債権譲渡後も、当行は住宅金融支援機構との業務委託契約により、お客さまのローンご返済等に関する事務のお取扱いを行います。 ・お申込みにあたっては当行所定の審査があります。審査結果によっては、ご希望に添えない場合があります。